

益子町の取組み案内

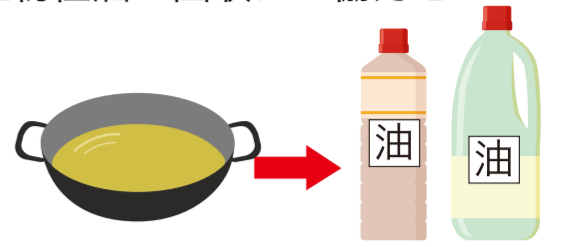
生ごみは専用袋で出しましょう！

- 生ごみは堆肥としてリサイクルしています。
- 生ごみ専用袋は、もえるごみの日と同じ曜日(週2回)にもえるごみの袋と離してごみステーションに出して下さい。
- 生ごみ専用袋は湿気のない暗所で保管し、製造日から1年以内に使用してください。
- 生ごみ専用袋の外袋のマシコットマーク10枚で地域通貨500円分又は、ましぼポイント500円分と交換しています。
- 町では機械式生ごみ処理機や処理容器を購入する方に補助金を交付しています。詳細はお問い合わせください。



家庭廃食用油を回収しています！

- 天ぷら油(廃食用油)や賞味期限の切れた植物性油の回収にご協力をお願いします。
- 家庭から出る廃食用油を500ml~2,000mlの**ペットボトル**に入れ、回収用コンテナに入れてください。
- 回収用コンテナは役場・改善センター・あぐり館に設置しています。
※協力店は益子町HPでご覧いただけます。



使用済み小型家電を回収しています！

- 役場・改善センター・中央公民館・あぐり館に回収ボックス(投入口: 20cm×40cm)を設置していますので**希少金属等**のリサイクルにご協力をお願いします。
- 電池は必ず外してください。**
- 電気毛布(もえないごみ)、電気カーペット(粗大ごみ)は入れないでください。**
- テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)、エアコンは回収しません。**



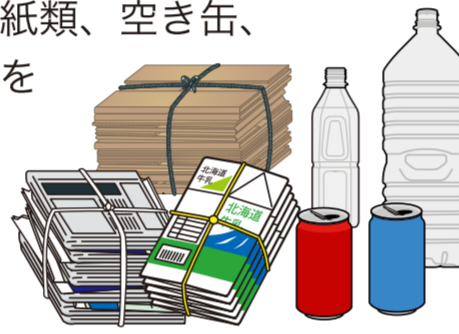
粗大ごみを戸別回収いたします！

- 粗大ごみを自己搬入できない方のために、**委託業者が自宅まで収集**に伺います。取扱い品目についてはお問い合わせください。
- 回収日…**奇数月の最終水曜日**
- 申込み…回収日の**1週間前まで**
- 手数料…**1個または1組2,000円**



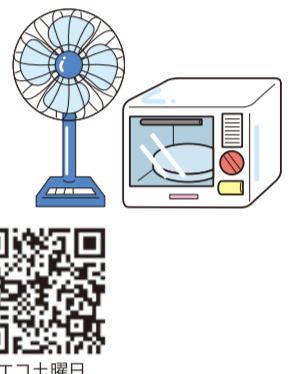
自治会などの資源物回収事業にご協力ください！

- 自治会や子ども会育成会などが独自に実施する紙類、空き缶、ペットボトル、衣類、鉄くずの資源物回収事業を奨励しています。
- この事業を実施する団体には、資源物の売却代金が入るだけでなく、町から**奨励金も交付**されます。



資源物定期回収(エコ土曜日)をご利用ください！

- ご家庭の資源物をステーションに出せなかったり、地域の資源物回収で回収していないものをお持ちください。回収品目についてはお問い合わせください。
- 回収日…**偶数月の第2土曜日**(雨天実施、荒天中止)
- 回収時間…**午前9時から正午まで**
- 回収場所…**益子町役場玄関前**



●水銀を含む温度計・血圧計・体温計等の回収を町民くらし課窓口で行っています。

■問い合わせ **町民くらし課環境係** TEL 72-8101

よく見える場所に画鋲等で止めてご利用ください。

令和6年度 家庭ごみ収集日程表

ごみカレンダー

■必ず収集当日の朝8時30分までに出し、収集日以外の日や夜間には絶対に出さないでください。

もえるごみ・生ごみ(週2回)	
曜日	収集地区
月・木	益子地区の一部(塙、星の宮) 七井地区(風戸、中村、北中を除く)全域
火・金	田野地区全域 益子地区(塙、星の宮を除く)全域 七井地区の一部(風戸、中村、北中)

*年末年始のもえるごみの収集は、年末は令和6年12月31日(火)まで、年始は令和7年1月6日(月)からです。

注意 ★収集日以外に出されたごみや収集時間に出し遅れたもの、無記名のものは、収集しません。
■収集日が祝日であっても、もえるごみの収集は行います。

ごみの持込み・処理については芳賀地区エコステーションへ

所在地/真岡市堀内1839 電話/0285-81-1244
営業日/月曜日~金曜日(午前9時~12時、午後1時~4時30分)
休業日/土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3) ⇒下記の休日受付の日は除く
持込み処理料金/10kgあたり100円(事業系は10kgあたり200円)
注意事項/ごみが発生した住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参ください。
ごみを排出した家庭にお住まいの方が直接お持ちください。
ごみの種類で降る場所が異なるため、**種類ごとに分けて**持込みしてください。
家電リサイクル法対象品やパソコン・産業廃棄物の持込みはできません。

休日受付 受付時間: 午前9時~12時(午後の持込みはできません)
受入: 家庭ごみの持込みのみ(事業系の持込みはできません)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	21	15	15	4	12	12	22	1	2	15		

地区名	月	令和6年												令和7年											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1	2	3									
*田野地区…全域 *益子地区 生田目、石並、内町、西明寺	■紙類 ■缶類 ■ペットボトル	1	12	2	17	3	14	1	16	2	19	2	13	2	15	1	15	2	13	6	16	3	17	3	17
	□もえないごみ □びん類 □衣類・布類	2	1	4	2	1	3	1	6	3	7	4	4												
*益子地区 一の沢、城内、新町、田町、塙、星の宮	■紙類 ■缶類 ■ペットボトル	2	15	7	20	4	17	2	18	5	21	3	18	3	18	5	18	3	16	7	21	4	18	4	18
	□もえないごみ □びん類 □衣類・布類	3	2	5	3	6	4	2	7	4	8	5	5												
*益子地区 栗崎、サヤド、北郷谷、北益子 栗生、上大羽、下大羽 *七井地区…全域	■紙類 ■缶類 ■ペットボトル	4	19	8	21	6	19	5	22	6	23	5	20	4	21	6	20	5	18	8	22	10	25	7	25
	□もえないごみ □びん類 □衣類・布類	9	9	11	9	8	10	8	12	10	15	7	11												

- 注意**
- ◆ごみの種類ごとに収集時間が異なり、収集車も違います。
 - ◆他人のコンテナには、ごみを絶対に入れないでください。
 - ◆紙類を収集に出す場合は、コンテナには絶対に入れないでください。
 - ◆衣類・布類は、衣類・布類専用指定袋に入れて出してください。
 - ◆指定コンテナについて(役場環境係でご購入ください)
 - ペットボトル、もえないごみ…青色(水色)コンテナ(収集日が違いますので、青色(水色)コンテナを兼用で使用してください)
 - 缶類…黒色コンテナ
 - びん類…共用コンテナ(収集日の前日に設置されるコンテナに色別に入れてください)
- 分別されていないごみや収集日以外に出されたごみは収集しませんので、分別して次の収集日に出し直してください。

持込み・処理等のお問合せ ■芳賀地区エコステーション (真岡市) ☎0285-81-1244
収集のお問合せ ■芳賀郡中部環境衛生事務組合 (益子町) ☎0285-72-2243

収集・処理等のお問合せ ■益子町生活環境部町民くらし課環境係 ☎0285-72-8101

ごみの分け方・出し方については、裏面をご覧ください。